



(証券コード 1835)

第80回

  定時株主総会
  招集ご通知

■ 開催日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

■ 場 所

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階 当社本社会議室

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

東鉄工業株式会社

ご来場の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第80回定時株主総会を2023年6月28日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第80期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2023年6月
代表取締役社長

前川 忠生

経営理念

～安全はすべてに優先する～

東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

目次

ごあいさつ	1	事業報告	14
第80回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	37
株主総会参考書類	6	計算書類	39
第1号議案 剰余金処分の件		監査報告	41
第2号議案 取締役9名選任の件			

株主各位

証券コード 1835
(発信日) 2023年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月5日
東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階


東鉄工業株式会社
代表取締役社長 前川 忠生

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第80回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

<p>【当社ウェブサイト】 https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html</p>	
<p>【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/1835/teiji/</p>	
<p>【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東鉄工業」または「コード」に当社証券コード「1835」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。</p>	

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁の「議決権の行使についてのご案内」をご参照いただき、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階 当社本社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第80期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第80期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件</p>
4. 議決権の行使についてのご案内	4頁から5頁に記載の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

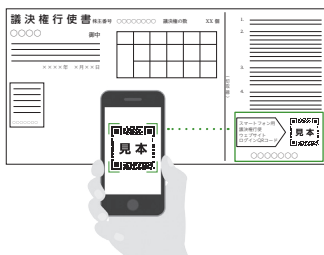
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について前頁に記載の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

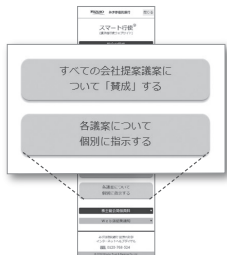
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

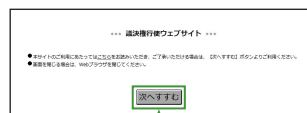
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

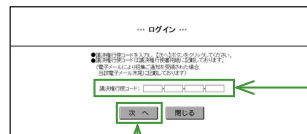
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

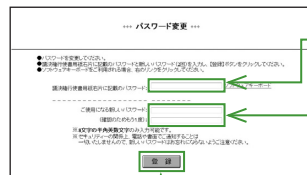
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

受付時間 9:00~21:00 (年末年始を除く)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、利益分配につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

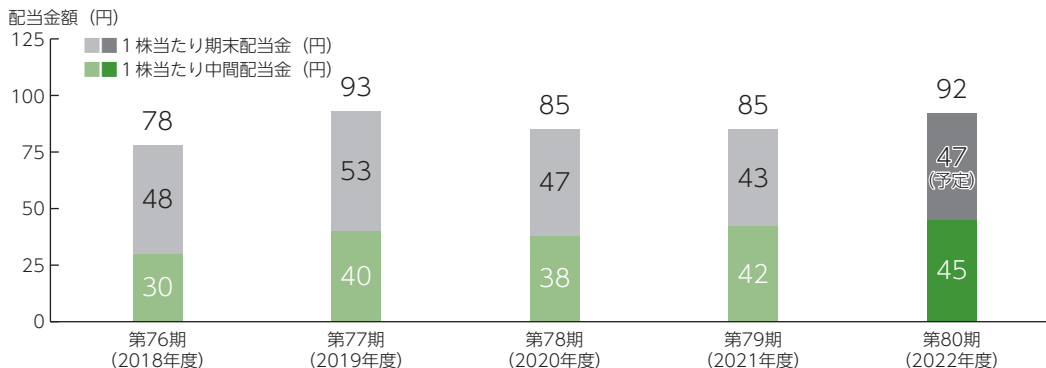
1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき、金 47円 配当総額 1,622,772,666円 これにより、中間配当金（1株当たり45円）を含めました年間配当金は、前期と比べ7円増配の1株当たり92円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 3,000,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 3,000,000,000円

【配当金の推移】



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役 柳下尚道、前川忠生、下村光、小柏英雄、安田博昭、末綱隆、中山洋、深山美弥、玉川岳洋の9氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名の方針につきましては、各事業に精通した、当社の経営にとって重要と考えられる様々な専門的分野における豊富な経験・知見、優れた人格・識見、高い経営能力を備えた社内取締役、及び各分野における豊富な知識と経験、高い見識を有し、中長期的な企業価値向上への助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる社外取締役を候補者とする事としております。上記方針に基づき、コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項に関する取締役会の任意の諮問機関である、指名・報酬委員会（委員長を独立社外取締役が務め、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成）において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	やぎした なおみち 柳下 尚道 (男性)	取締役会長	再任
2	まえかわ ただお 前川 忠生 (男性)	代表取締役社長 執行役員社長	再任
3	しもむら ひかる 下村 光 (男性)	取締役専務執行役員経営企画本部長	再任
4	やすだ ひろあき 安田 博昭 (男性)	取締役執行役員管理本部長	再任
5	さかい としろう 酒井 敏郎 (男性)	執行役員八王子支店長	新任
6	すえつな たかし 末綱 隆 (男性)	社外取締役	再任 社外 独立役員
7	なかやま ひろし 中山 洋 (男性)	社外取締役	再任 社外 独立役員
8	みやま みや 深山 美弥 (女性)	社外取締役	再任 社外 独立役員
9	たまがわ たけひろ 玉川 岳洋 (男性)	社外取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

<取締役候補者のスキル・マトリックス>

当社取締役会は

各分野の豊富な知識・経験

優れた人格・識見

高い経営能力

などを備えたメンバーで構成することを基本方針としております。

企業経営	事業戦略	財務 会計	サステナビリティ ESG	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	人事 人材開発	安全 品質管理	建設技術	鉄道事業関連の 経験・知識
●	●			●	●	●	●	●
●	●		●	●	●	●	●	●
●	●	●	●		●			
	●		●	●	●			
						●	●	●
	●	●	●	●	●			
●	●					●		●
			●	●	●			
					●	●	●	●

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者の有する専門性や経験のすべてを表すものではありません。

候補者
番号

1

やぎした なおみち

柳下 尚道

再任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

15,400株

取締役会への出席状況

15回/15回

略歴、当社における地位および担当

1979年4月	日本国有鉄道入社
1987年4月	東日本旅客鉄道株式会社入社 東京圏運行本部大船保線区長
1991年4月	同社盛岡支社総務部人事課長
1993年12月	同社総合企画本部経営管理部調査役
1996年2月	同社新潟支社工務部長
2003年1月	同社鉄道事業本部設備部企画環境課長
2003年4月	同社鉄道事業本部設備部次長
2007年6月	同社鉄道事業本部安全対策部長
2008年6月	同社取締役鉄道事業本部設備部長 当社取締役就任（2010年6月退任）
2010年6月	東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長
2012年6月	同社常務取締役鉄道事業本部長
2014年6月	同社代表取締役副社長（2016年6月退任）
2016年6月	当社入社 代表取締役社長、執行役員社長
2021年6月	取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

柳下尚道氏は、東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長、当社代表取締役社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会長の任にあり、当社取締役会の議長として自由闊達で建設的な議論を促すなど適切な役割を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

まえかわ ただお

前川 忠生

再任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

12,500株

取締役会への出席状況

15回/15回

略歴、当社における地位および担当

1981年4月	日本国有鉄道入社
1987年4月	東日本旅客鉄道株式会社入社
2005年7月	同社東京支社施設部長
2007年6月	同社鉄道事業本部設備部次長
2008年6月	同社鉄道事業本部設備部担当部長
2009年6月	同社広報部長
2012年6月	同社執行役員総務部長
2015年6月	同社常務執行役員鉄道事業本部副本部長
2016年6月	同社常務取締役東京支社長
2019年6月	同社代表取締役副社長、鉄道事業本部長（2021年6月退任）
2021年6月	当社入社 代表取締役社長、執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由

前川忠生氏は、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役東京支社長、同社代表取締役副社長、鉄道事業本部長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、当社代表取締役社長の任にあり、豊富な経験と識見を基に業務全般にわたりリーダーシップを発揮するなど、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

しもむら ひかる
下村 光

再任

生年月日

1960年11月5日生

所有する当社の株式の数

7,500株

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 株式会社富士銀行入行
 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行業務企画部参事役
 2010年 4月 同行営業第二部長
 2012年 4月 同行執行役員営業第二部長
 2013年 7月 株式会社みずほ銀行執行役員営業第二部長
 2014年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
 2017年 4月 みずほ証券株式会社常務執行役員事業法人部門副部門長（2019年3月退任）
 2019年 4月 当社入社 常務執行役員経営企画本部副本部長
 2019年 6月 取締役常務執行役員経営企画本部長
 2022年 6月 取締役専務執行役員経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

下村光氏は、株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ証券株式会社常務執行役員、当社常務執行役員経営企画本部副本部長を歴任するなど、金融全般ならびに企業経営に関する豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役専務執行役員経営企画本部長の任にあり、金融機関ならびに当社経営企画部門での業務経験に基づきその職責を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

4

やすだ ひろあき
安田 博昭

再任

生年月日

1960年3月31日生

所有する当社の株式の数

13,500株

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1982年 4月 当社入社
 2002年10月 企画部企画課長
 2003年 6月 経営統括室次長
 2006年 1月 経営企画本部経営企画部次長
 2006年 6月 経営企画本部経営企画部広報・IR室長
 2009年 4月 経営企画本部広報・IR部長
 2013年 7月 管理本部総務部長
 2017年 6月 執行役員管理本部総務部長
 2019年 6月 執行役員建築本部副本部長、建築営業部長
 2021年 6月 取締役執行役員管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

安田博昭氏は、経営企画本部広報・IR部長、執行役員管理本部総務部長、執行役員建築本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役執行役員管理本部長の任にあり、入社以来長年にわたる事務部門での業務経験に基づきその職責を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

さかい としろう
酒井 敏郎

新任

生年月日

1960年7月20日生

所有する当社の株式の数

1,400株

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位および担当

1984年4月 当社入社
2004年7月 東京建築支店工事部次長
2010年4月 東京建築支店工事部担当部長
2011年10月 横浜支店建築部担当部長
2012年2月 横浜支店建築部長
2017年7月 横浜支店副支店長、建築部長
2018年6月 執行役員東北支店長
2020年6月 執行役員八王子支店長（現任）

取締役候補者とした理由

酒井敏郎氏は、横浜支店建築部長、横浜支店副支店長、執行役員八王子支店長を歴任するなど、入社以来長年にわたる業務経験ならびに建設事業全般における豊富な識見を有しており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

すえつな たかし
末綱 隆

再任

社外

独立役員

生年月日

1949年3月8日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

14回／15回

略歴、当社における地位および担当

1974年4月 警察庁入庁
1994年2月 高知県警察本部長
1997年9月 警察庁長官官房会計課長
2001年9月 警察庁長官官房首席監察官
2002年8月 神奈川県警察本部長
2004年8月 警視庁副総監
2005年9月 宮内庁東宮侍従長
2009年4月 特命全権大使ルクセンブルク国駐節（2012年6月退官）
2015年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

JCRファーマ株式会社 社外取締役
株式会社関電工 社外監査役
京浜急行電鉄株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

末綱隆氏は、官界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、事業戦略、及びESG経営への取り組み等について専門的な観点から有益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員長として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の決定等に対し、独立した客観的な立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有しており、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者
番号

7

なかやま ひろし

中山 洋

再任 社外 独立役員

生年月日

1953年12月15日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 株式会社日立製作所入社
 2003年 9月 同社電力・電機グループ日立事業所副事業所長
 2008年 4月 同社電機グループ笠戸事業所長
 2011年 4月 同社交通システム社社長
 2012年 4月 同社執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長
 2014年 4月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者
 2016年 4月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長
 2017年 4月 株式会社日立パワーソリューションズ顧問
 2019年 4月 同社特別顧問
 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
 2020年 4月 株式会社日立パワーソリューションズシニアアドバイザー
 2021年 4月 株式会社日立製作所品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日立製作所 品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中山洋氏は、株式会社日立製作所執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長、執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について専門的な観点から有益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の決定等に対し、独立した客観的な立場で関与いただく予定であります。

候補者
番号

8

みやま みや

深山 美弥

再任 社外 独立役員

生年月日

1972年 6月13日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

2002年10月 検事任官（東京地方検察庁検事）
 2013年 7月 株式会社産業革新機構コンプライアンス室長
 2016年 7月 検事退官
 2016年 7月 日本弁護士連合会弁護士登録（第一東京弁護士会所属）
 シティユーワ法律事務所（現任）
 2018年 4月 第一東京弁護士会常議員
 2020年 4月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長
 2020年 6月 一般財団法人日本国際協力システム監事（現任）
 2021年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 弁護士
 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

深山美弥氏は、東京地方検察庁検事等を歴任後、現在は弁護士として活躍されており、法曹界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、及びコンプライアンス等について専門的な観点から、またダイバーシティ経営や女性活躍推進等について女性視点から有益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の決定等に対し、独立した客観的な立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者
番号

9

たがわ たけひろ

玉川 岳洋

再任 社外

生年月日

1968年7月30日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

13回/15回

略歴、当社における地位および担当

1992年4月	東日本旅客鉄道株式会社入社
2005年10月	同社横浜支社小田原保線技術センター所長
2007年6月	同社横浜支社設備部保線課長
2008年5月	同社鉄道事業本部設備部課長
2011年7月	同社千葉支社総務部担当課長
2014年6月	同社大宮支社設備部長
2016年6月	同社鉄道事業本部設備部次長
2017年6月	同社鉄道事業本部設備部担当部長
2021年6月	同社執行役員鉄道事業本部設備部長
2021年6月	当社社外取締役（現任）
2022年6月	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部門長（現任）

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部門長
J R東日本メカトロニクス株式会社 取締役（非常勤）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

玉川岳洋氏は、東日本旅客鉄道株式会社における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特に鉄道・建設事業全般、ならびに当社経営の最優先課題である安全、及び品質向上等について、専門的な観点から有益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 取締役候補者末綱隆、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者末綱隆、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって末綱隆氏が8年、中山洋氏が4年、深山美弥氏が2年、玉川岳洋氏が2年となります。
3. 当社は、取締役候補者末綱隆、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
5. 取締役候補者末綱隆、中山洋及び深山美弥の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 取締役候補者玉川岳洋氏は、2023年6月22日付で東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部門長から常務執行役員鉄道事業本部副本部長、鉄道事業本部設備部門長に就任する予定であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。また、同氏はJ R東日本メカトロニクス株式会社の取締役（非常勤）を兼務しており、同社と当社との間には建築事業等の取引関係がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に占める割合は平均で0.1%未満であります。（その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。）
7. 取締役候補者玉川岳洋氏は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります東日本旅客鉄道株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中で、昨今の物価上昇の影響により、一部に弱さがみられるものの、個人消費や設備投資等、緩やかに持ち直しの動きが見られました。

建設業界においては、社会経済活動の正常化が進んだことにより国内景気が持ち直しており、民間住宅建設投資、非住宅建設投資ともに、前年度を上回る水準で推移しました。しかし、昨今の物価上昇の影響を受け、建設投資全体としては前年度比同水準の見通しとなりました。

このような状況のなかで、当社グループの得意とする鉄道分野につきましては、輸送量は緩やかに持ち直しており、設備投資の抑制や先送りなども緩和されつつあります。当社グループの社会的使命である「鉄道の安全・安定輸送の確保」のため、感染防止対策を徹底し、お客様はもとより、社員やその家族、協力会社の安全を確保しつつ、社会インフラの維持に必要な工事を継続してまいりました。

また、当社グループ中期経営計画（2021～2024）『東鉄 3D Power Up Advance 2024』は2年目を迎え、「3D戦略」のさらなる強化により、『当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す』という基本戦略のもと、X・Y軸を伸ばす「成長戦略」（顧客と業域の拡大）における諸施策の推進、Z軸を伸ばす「Power Up Project II」（企業体力の強化）の施策である「安全・品質第一の徹底」、「働きがいのある職場づくり」、「生産性の向上、コスト削減」、「ESG経営の実践」、「組織力・グループ力の強化」の推進に積極的に取り組んでまいりました。

「成長戦略」の顧客拡大につきましては、最大最重要顧客である東日本旅客鉄道(株)からの受注工事の安全遂行に経営資源を継続的に重点投下してまいりました。なかでも安全対策としての重要施策である大規模地震対策工事、ホームドア整備に伴うホーム改良工事、駅設備の改良工事などの安全施工に取り組むほか、利便性を高める駅の橋上化工事や駅に隣接するホテル建設などの大型工事にも取り組んでまいりました。

多方面にわたる民間一般部門のお客様におきましては、軌道工事は東急電鉄(株)、上信電鉄(株)、ひたちなか海浜鉄道(株)、小湊鐵道(株)等、高架橋、橋梁、駅改良等の土木工事は、しなの鉄道(株)、相模鐵道(株)等、建築工事は、工場、倉庫や事務所関係では(株)ヤマデン、(株)丸山製作所、(株)OKIプロサーブ等、マンションでは日本電設工業(株)、ナイス(株)、相鉄不動産(株)等の幅広いお客様からの受注・施工を進めてまいりました。また、官公庁部門におきましても、軌道工事は東京都交通局、鉄道・運輸機構、栃木県芳賀町（芳賀・宇都宮LR T）等、橋梁、河川改修、道路、水道等の公共土木工事は東日本高速道路(株)、岩手県、新潟県、青森県、福島

県等、様々な受注・施工実績をあげることができました。

「成長戦略」の業域拡大につきましては、当社グループの強みである鉄道関連工事、防災・耐震・メンテナンス関連工事などの業務分野を徹底的に継続強化したうえで、お客様や社会環境の変化、時代の要請に応じた業域の深掘りによる拡大強化を図り、新しい成長機会に挑戦してまいりました。

当社グループが得意とする鉄道関連工事においては、羽田アクセス線新設に伴う軌道工事、北陸新幹線や相鉄・東急直通線の軌道敷設工事、中央快速線グリーン車サービス導入に伴う駅・ホーム・車両基地の改良工事、新幹線騒音対策工事、こ線道路橋架設工事、新幹線旅客上家改修工事、橋上駅舎新築工事、ホテル新築工事など幅広い工事の受注・施工に取り組んでまいりました。

当社グループが強みとする耐震やメンテナンス、リニューアルの技術を活かした施工においては、東京都陸橋長寿命化工事、国土交通省道路橋梁補修工事、東日本高速道路(株)道路橋梁床版取替工事、ホテル改装工事などを受注し、鉄道関連の災害復旧では、福島県沖地震による東北新幹線不通区間の高架橋の早期復旧などにも取り組み、様々な業域での受注・施工実績をあげることができました。

環境事業につきましては、緑化事業ではIH瑞穂工場、グランデュオ立川、豊海振興ビルで屋上緑化及び壁面緑化の受注・施工に取り組み、当社水戸支店外壁改修に合せて壁面緑化を導入したほか、千葉大学とオフィス緑化の効果について共同研究を行い、社員のストレス軽減・癒し効果と生産性向上を図ってまいりました。また、廃棄される胡蝶蘭を販売するフラワーロス削減にも取り組みました。暑熱対策では、当社の暑熱緩和対策施設である「木陰のトンネル」がウッドデザイン賞を受賞するなど、当社の環境技術が様々な広がりを見せております。

「成長戦略」を支える企業力を強化し、Z軸を伸ばす「Power Up Project II」につきましては、成長を可能とする企業体力の源泉である「人材力」と「技術力」をさらに高めるとともに、5つの重点実施事項に取り組んでまいりました。

「人材力」と「技術力」においては、実効性のある具体的な教育・訓練の強化による技術力向上、人材育成の取り組みを進めてまいりました。2022年4月より本格稼働した東鉄総合研修センター（茨城県つくばみらい市）は、約4万㎡の敷地に研修棟、実習棟、実習線、大型保線機械等の各実習設備を兼ね備えており、より実践に近い形での研修や訓練が可能となるなど、協力会社を含めた当社グループの人的資本のさらなる拡充を進めてまいります。

「安全・品質第一の徹底」においては、「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・協力会社・従業員の「究極の安全と安心」を追求し、安全・安心で、高品質・高効率・低コストの技術・サービス・商品の提供によりお客様の満足と信頼を確保することを目指し、様々な施策を実施してまいりました。

「働きがいのある職場づくり」においては、当社グループがこれまで取り組んできた「人を大切にする風土づ

くり」をさらに推進し、4週8休の実現に向けた「働き方改革」による働きやすい快適な職場づくりや業務の改善をはじめ、多様な働き方を支援するための制度や子育て世代を支援するための制度を拡充してまいりました。また、人材確保と従業員満足度向上のためのベースアップを含む賃上げや、健康経営の取り組みの一環として、食生活改善アプリの導入、ウォーキングイベントなどを実施いたしました。今後も人的資本への投資を積極的に推進してまいります。

「生産性の向上、コスト削減」においては、ホームドア工事に使用される覆工板の改良(特許出願中)、新幹線をはじめとする耐震補強対策では電化柱耐震補強工法の開発(特許権利化)、駅舎の改修工事では柱杭スポット工法(特許出願中)やスマートウィクシス工法(特許出願中)等の更なる進化に取り組み、安全性、生産性の向上を図り、工事の技術力を強化してまいりました。

「ESG経営の実践」においては、ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」を推進し、「SDGs(持続可能な開発目標)」と「ESG」を事業活動に関連付け、事業活動を通じて当社グループの「社会的使命」を果たすことを方針としております。このプロセスを通じ、TCFD提言に沿ったCO₂削減への取り組みについて、2050年度に実質ネットゼロとする目標を設定いたしました。また、東日本旅客鉄道(株)の持分法適用関連会社となり、より一層関係が強化されました。今後、鉄道の安全・安定輸送を維持・向上させるための人的・技術的交流が活発になり、技術力の向上と継承をより確かなものとし、自主自立の精神で業容拡大を図りつつ、相互に中長期的な企業価値向上につなげてまいります。さらに、環境を含めた技術開発を推進するべく「人材・技術開発本部」と「環境本部」を「環境・技術開発本部」に再編、IT活用、DX等による業務改善の一層の深度化を図るため、「業務サポート本部」を「業務改善推進本部」に改称し、当社グループの「持続的な成長」と「企業価値の向上」、そしてステークホルダーとの「共通価値の創造」に取り組んでまいりました。

「組織力・グループ力の強化」においては、協力会社とのパートナーシップ強化により強固な施工体制の維持向上を図ることを目指し、人権デューデリジェンスを実施し、サプライチェーンの管理・モニタリングを実施いたしました。また、今後の施工力を安定的に確保するべく、レール溶接の専門工事会社である(株)全溶を連結子会社化するなど、様々な施策を実施してまいりました。

以上の結果、当期の業績につきましては、受注高は124,155百万円(前期比5,869百万円増加)、売上高は124,661百万円(前期比9,943百万円増加)となりました。

利益につきましては、売上総利益は17,393百万円(前期比2,608百万円増加)、営業利益は9,070百万円(前期比1,809百万円増加)、経常利益は9,487百万円(前期比1,911百万円増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,905百万円(前期比2,579百万円増加)となりました。

当期連結の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

事業区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	54,533	87,638	82,130	60,040
建 築 事 業	36,118	36,517	35,786	36,848
そ の 他	－	－	6,744	－
合 計	90,651	124,155	124,661	96,889

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の合計は54億円で、その主なものは、大型保線機械等であります。また、当連結会計年度において、社員宿泊研修施設の跡地の売却（売却額11億円）を行っております。

③ 資金調達の状況

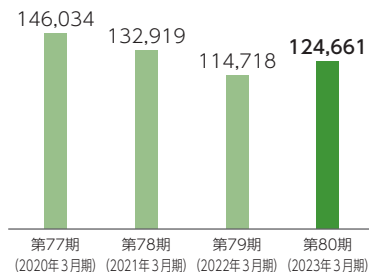
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として50億円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

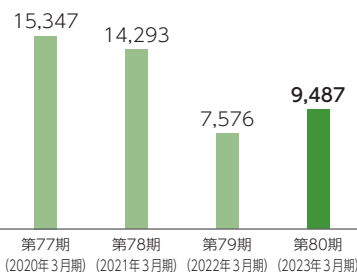
2022年7月1日付で、当社は株式会社全溶の株式を追加取得したため、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

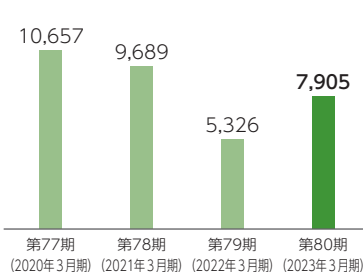
売上高 (単位：百万円)



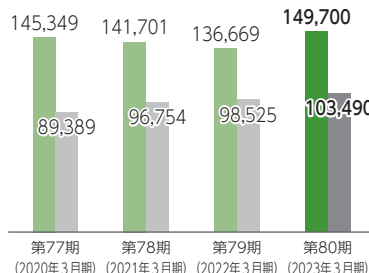
経常利益 (単位：百万円)



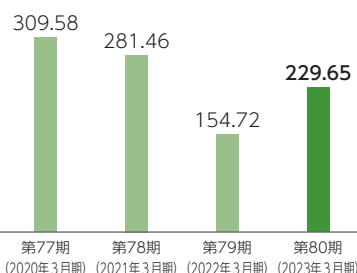
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



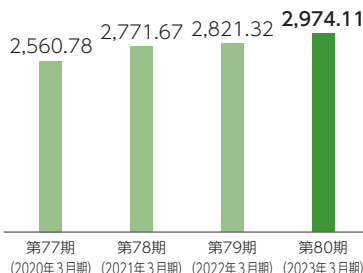
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当連結会計年度)
受 注 高	134,317	122,406	118,286	124,155
売 上 高	146,034	132,919	114,718	124,661
経 常 利 益	15,347	14,293	7,576	9,487
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,657	9,689	5,326	7,905
1株当たり当期純利益 (円)	309.58	281.46	154.72	229.65
総 資 産	145,349	141,701	136,669	149,700
純 資 産	89,389	96,754	98,525	103,490
1株当たり純資産 (円)	2,560.78	2,771.67	2,821.32	2,974.11

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社が有する議決権比率	主要な事業内容
東鉄機工株式会社	20百万円	100.00%	その他 (保線機械の製作及び検査修繕等)
東鉄メンテナンス工事株式会社	20百万円	100.00%	土木事業
東鉄創建株式会社	30百万円	100.00%	建築事業
興和化成株式会社	50百万円	81.54%	その他 (鉄道関連製品の製造及び販売等)
株式会社全溶	100百万円	76.32%	土木事業

(注) 2022年7月1日付で、当社は株式会社全溶の株式を追加取得したため、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社が有する議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジェイテック	40百万円	20.00%	土木事業
株式会社日本線路技術	20百万円	22.50%	その他 (鉄道関連コンサルタント事業)

③ その他

当社は、2022年11月17日付で東日本旅客鉄道株式会社の持分法適用関連会社に該当することとなりました。東日本旅客鉄道株式会社は、2023年3月31日現在において当社の議決権を19.48%有しております。

(4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、政府建設投資は前年並みと予想されるものの、民間住宅建設投資、非住宅建設投資ともに、引き続き前年度を上回るものと予測され、建設投資全体としては微増となることが予想されております。

また、中長期的には安全・安心、利便性を求める社会的ニーズの高まりによって、安全対策、防災・減災、交通インフラの長寿命化などの当社グループの特徴を活かせる経営環境が続くものと思われまます。さらに、鉄道関連においても、大規模地震に備えた耐震補強対策、激甚化する自然災害への対応として降雨防災対策、ホームドア等のバリアフリー設備の整備促進等、安全・安定輸送確保のニーズの拡大が見込まれております。

一方、技能労働者不足や働き方改革への対応が喫緊の課題となるなかで、人材確保のための賃上げや従業員のスキルアップに繋げる研修等、人的資本への積極的な投資を推進しつつ、当社グループの施工体制を維持・強化していくべく、サプライチェーンからの価格転嫁要請にも誠実に対応してまいります。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、中期経営計画『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の最終年度を迎えますが、基本戦略である「3D戦略」の「成長戦略」についての諸施策の推進を図るとともに、Z軸を伸ばす「Power Up Project II」を着実に推進し、健全な社会インフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ってまいります。

① 経営方針

当社グループは、「経営理念」、「事業ビジョン」及び「コーポレートメッセージ」を次のとおり定めており、これを経営の基本方針として「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図ってまいります。

イ. 「経営理念」

～安全はすべてに優先する～

東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

ロ. 「事業ビジョン」

- ・鉄道の保守・改良をはじめとする鉄道関連工事のリーディングカンパニーとして、
- ・その高い専門的技術力と高品質な施工実績による信頼を基に、
- ・健全なインフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、
- ・安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献し、
- ・専門プロ集団として、建設業界に独自の地歩を確保してまいります。

ハ. 「コーポレートメッセージ」

「誠実で☆キラリと光る☆ナンバーワン&オンリーワン」

- 【誠実で】：ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」の推進
- 【キラリと光る】：専門技術と豊富な経験で、最高レベルの安全と品質を提供
- 【ナンバーワン】：鉄道インフラのメンテナンス分野でナンバーワン
- 【オンリーワン】：線路、土木、建築、環境の4分野の独自性と相互シナジー

② 長期ビジョン

社会経済の変化のスパンが短期化し、価値観の多様化が進むこの時代に、当社グループは創業80周年を迎えます。来る「創業100周年」を展望し、当社グループが結束して事業をより力強く推進するために「長期ビジョン」を策定いたしました。「事業ビジョン」にも定めている通り「安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献」することは当社グループの社会的使命であると認識しております。「専門プロ集団」としての意識を今一度高めるよう従業員に対して「ギアチェンジ」を促すと共に、「鉄道工事で磨いた高付加価値な施工力」と、人材育成・技術開発への積極的な投資を通じて「強靱でレジリエントな組織力」を向上、経営基盤の徹底強化を行うことで、当社グループは一丸となって「創業100周年に向けたJump」に挑みます。

現中期経営計画は、パンデミックと共に始まりました。コロナ禍のパラダイムシフトにより鉄道旅客数が減少し、主要顧客の収益構造が大きく変化しました。担い手不足・資材高騰など建設業界全体を取り巻く課題も深刻化しております。しかしすでに始まっているプロジェクトのほかにもビッグプロジェクトが控え、長期的な見通しは明るいと認識しております。

また、2022年11月にJR東日本の持分法適用関連会社となったことは、JR東日本と協働しての研究・技術開発推進を加速させ、さらに人的・技術投資を中長期的に行うことで、鉄道インフラのメンテナンス体制における当社グループのプレゼンスを向上させる機会だと捉えております。

当社グループは「鉄道の保持・強化」を目的に設立された国策会社が祖業であり、「安全で、高品質な、鉄道インフラの維持更新・発展に寄与する」ために、社会になくってはならない会社であると自負しております。また、最も環境優位性の高い交通手段である鉄道を支える当社グループの事業は、カーボンニュートラル実現という視点からも、社会的意義のある事業だと考えております。ビッグプロジェクトも徐々に動き出しておりますが、目先の業績や利益に固執することなく、今こそ創業時の精神に立ち返り「経営基盤の徹底強化を通じて、安全と安心（安定）を守り抜く」ことで、すべてのステークホルダーと共に「持続的成長」を目指し「創業100周年に向けたJump」へ臨みます。

【長期ビジョン「TOTETSU VISION 100」】

<当社グループの目指す姿>

交通インフラメンテナンスのリーディングカンパニー

<創業100周年に向けたJump>

- ・ 鉄道工事業界において「ナンバーワン」、建設業界において「オンリーワン」であり続ける
- ・ 「すべてのステークホルダーが安心して暮らせる社会創り」に貢献するため「持続的成長」を実現

【成長に向けたストーリー】

イ. 社会課題に寄与する事業拡大

鉄道工事は、これまで以上に「安全」「高品質」「低コスト」を実現させ「ナンバーワン」をゆるぎないものいたします。東日本全体の鉄道インフラのライフサイクルの担い手として、更なる事業拡大を目指してまいります。一般建設工事は、鉄道工事で磨いた高付加価値な施工力を活かし、交通インフラの長寿命化、災害時の緊急対応など、社会インフラ全体の課題解決に寄与する会社として「オンリーワン」の存在感を発揮し、成長につなげてまいります。

ロ. 経営基盤の徹底強化

「鉄道の安全・安定輸送」を支えるスペシャリストとして、IT、AIなど新技術を積極的に取り入れながら、DXによる「安全確保」「生産性向上」に挑みます。また過去最大規模の人的投資を実施し、担い手不足の環境下において業界を牽引する人材の育成を目指すことと併せて、社員の「働き方満足度」の向上を目指してまいります。「強靱でレジリエントな組織力」を高めることで、経営基盤の徹底強化につなげてまいります。

ユニークなビジネスモデルと強靱な経営基盤で建設業界にゆるぎないポジションを確立し、交通インフラメンテナンスのリーディングカンパニーを目指してまいります。鉄道工事と一般建設工事のシナジー効果を最大限発揮することで「当社グループおよび社会の持続的成長と価値向上」を実現し、それがステークホルダーへの還元に帰結すると認識しております。「長期ビジョン」の実現に向け、会社一丸となって取組みを推進してまいります。

③ 中期経営計画『東鉄3D Power Up Advance 2024』

【基本方針】

「3D戦略」のさらなる強化により、『当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す』

イ. X・Y軸を伸ばす「成長戦略」（顧客と業域の拡大）

特殊性の高い鉄道工事の施工力などの当社の強みにさらに磨きをかけ、その強みを最大限に活かして以下の成長戦略を推進し、軸をブラすことなく成長を図ってまいります。

- (a) JR東日本の保守・改良・プロジェクト工事を着実に施工する
- (b) JR東日本における領域を拡大するとともに存在感を高める
- (c) JR東日本以外の鉄道事業者へ事業展開する
- (d) 鉄道関連、鉄道近接の公共・民間工事を拡大する
- (e) 防災、長寿命化、「供用しながら設備を修繕・改良する」を切り口に、公共・民間工事を拡大する
- (f) 鉄道工事の経験と信頼を活かし、民間マンション、工場、事務所等の受注を図る

ロ. Z軸を伸ばす「Power Up Project II」（企業体力の強化）

前中期経営計画の「Power Up Project」にて高めた企業体力をさらに強化するため、「Power Up Project II」を推進します。成長を可能とする企業体力の源泉である「人材力」と「技術力」をさらに高めるとともに、以下の実施事項に取り組み、当社の特性をより一層強化してまいります。

- (a) 安全・品質第一の徹底
- (b) 働きがいのある職場づくり
- (c) 生産性の向上、コスト削減
- (d) E S G経営の実践
- (e) 組織力・グループ力の強化

【数値目標】

イ. 連結売上高・営業利益

最終年度である2024年3月期には、過去最高の売上高、営業利益に挑戦する計画を立てていましたが、各数値目標を慎重に検討した結果、依然として不透明な展開が続くものと予想される市場環境などを総合的に勘案し、当初目標を変更することといたしました。

(連結)	2024年3月期(最終年度目標)	→	変更後
売上高	1,500億円		1,320億円
営業利益	150億円		95億円

ロ. 資本効率・株主還元

資本効率はROE 10%以上を目指すとともに、株主還元は総還元性向40%以上を目標に、DOEも勘案しつつ安定的な株主還元を図ってまいります。

ROE	10%以上
総還元性向	40%以上 (DOEも意識した安定的な株主還元)

【設備投資計画】

区分	主な内容	計画期間総額
「人材力」の強化	新研修センター設備関連 事務所移転・改良 働き方改革ツール（RPA等）導入	50億円
「技術力」の強化	大型保線機械増備、機能向上更新 安全・品質向上機器導入 技術開発推進、開発品導入	160億円
その他維持更新	RCセンター関連 社内システム更新、設備強化 賃貸不動産等修繕・改良	30億円
合計		240億円

【ESG／SDGsへの取組み目標】

テーマ	指 標	目 標
安全・品質第一の徹底	・ 重大事故、致命的労災件数	・ 発生件数0件
働きがいのある職場づくり	・ 女性技術者数（2020年度比） ・ 休日取得	・ 女性技術者数倍増 ・ 4週8休100%
生産性の向上、コスト削減	・ 1日当たりの施工高（2016年度比） 完成工事高／人工（人日）	・ 20%アップ（2025年度）
ESG経営の実践	・ 施工段階CO ₂ 排出量（2020年度比） ・ 産業廃棄物最終処分量 ・ 再生プラスチック出荷量（2020年度比）	・ 9%削減 ・ 4%以下 ・ 10%増

以上のとおり、中期経営計画『東鉄3D Power Up Advance 2024』におきましては、「3D戦略」をさらに強化し「当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す」ことで、「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図り、お客様をはじめとしたステークホルダーとの「共通価値」を創造し当社の「社会的使命」をしっかりと果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社5社で構成され、その他関連会社2社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

主要な事業内容は次のとおりであります。

① 土木事業

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社、株式会社全溶及び関連会社である株式会社ジェイテックに発注しております。なお、その他の関係会社である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

② 建築事業

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、その他の関係会社である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

③ その他

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業・砕石リサイクル事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

本社 東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階
支店・子会社

名称	所在地	名称	所在地
東京土木支店	東京都	水戸支店	水戸市
東京線路支店	東京都	埼玉支店	さいたま市
東京建築支店	東京都	東北支店	仙台市
八王子支店	東京都	高崎支店	高崎市
横浜支店	横浜市	新潟支店	新潟市
千葉支店	千葉市		
東鉄機工株式会社	東京都	興和化成株式会社	東京都
東鉄メンテナンス工事株式会社	東京都	株式会社全溶	東京都
東鉄創建株式会社	東京都		

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
土 木 事 業	1,343 (119) 名
建 築 事 業	373 (29) 名
そ の 他	98 (9) 名
全 社 (共 通)	69 (9) 名
合 計	1,883 (166) 名

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,685 (146) 名	25名減 (5名増)	40歳9ヵ月	14年0ヵ月

- (注) 1. 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,200百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所による市場区分の見直しに伴い、当社は移行先の市場として「プライム市場」を選択し、2022年4月4日付で同市場へ移行いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 138,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 36,100,000株 |
| ③ 株主数 | 15,770名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
東日本旅客鉄道株式会社	6,699千株	19.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,148千株	12.02%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,871千株	8.32%
日本電設工業株式会社	1,088千株	3.15%
東鉄工業社員持株会	822千株	2.38%
明治安田生命保険相互会社	731千株	2.12%
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	621千株	1.80%
第一建設工業株式会社	547千株	1.59%
日本生命保険相互会社	537千株	1.56%
みずほ信託銀行株式会社	525千株	1.52%

- (注) 1. 当社は自己株式を1,572,922株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下、「信託E口」という。）が当社株式101,800株を所有しております。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	柳 下 尚 道	
代 表 取 締 役 社 長	前 川 忠 生	執行役員社長
取 締 役	下 村 光	専務執行役員経営企画本部長
取 締 役	小 柏 英 雄	常務執行役員建築本部長
取 締 役	安 田 博 昭	執行役員管理本部長
取 締 役	末 綱 隆	JCRファーマ株式会社 社外取締役 株式会社関電工 社外監査役 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役
取 締 役	中 山 洋	株式会社日立製作所 品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー
取 締 役	深 山 美 弥	シティユーワ法律事務所 弁護士 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外監査役
取 締 役	玉 川 岳 洋	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部門長 JR東日本メカトロニクス株式会社 取締役（非常勤）
常 勤 監 査 役	綾 部 光 政	
常 勤 監 査 役	松 井 伸 一	
監 査 役	松 井 巖	八重洲総合法律事務所 弁護士 株式会社電通グループ 社外取締役 グロースライド株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役（監査等委員） 長瀬産業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役下村光氏は、2022年6月28日付で、取締役常務執行役員経営企画本部長から、取締役専務執行役員経営企画本部長に就任いたしました。
2. 取締役末綱隆氏は、2022年6月24日付で、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役を退任いたしました。
3. 取締役玉川岳洋氏は、2022年6月22日付で、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長から執行役員鉄道事業本部設備部門長に就任いたしました。
4. 監査役松井巖氏は、2022年6月24日付で、株式会社オリエントコーポレーションの社外監査役から社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
5. 監査役松井巖氏は、2023年3月30日付で、株式会社電通グループの社外取締役（監査等委員）から社外取締役に就任いたしました。
6. 取締役末綱隆、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、社外取締役であります。
7. 監査役松井伸一、松井巖の両氏は、社外監査役であります。
8. 常勤監査役松井伸一氏は、他社において長年にわたる経理事務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 取締役末綱隆、中山洋、深山美弥及び監査役松井伸一、松井巖の各氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ておりま

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）であります。

当該保険契約の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提訴された場合において、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補するものであり、保険料は全額当社が負担しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 賞与	業績連動 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	216 (26)	150 (26)	48 (-)	17 (-)	9 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	41 (24)	41 (24)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計	258 (51)	192 (51)	48 (-)	17 (-)	12 (6)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 業績連動報酬（業績連動賞与及び業績連動株式報酬）に係る業績指標は中期経営計画で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、総還元性向）であり、その実績は売上高1,246億円、営業利益90億円、ROE7.9%、総還元性向40.2%であります。当該指標を選択した理由は業績目標を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成意欲を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、上記指標の達成状況を基に当社の重要課題である安全・品質レベルの達成度合い及び個人別の成績を加味したうえで算出しております。なお、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数である「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、当社が定める役員株式給付規程の要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できない場合があります。取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役が付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

3. 業績連動株式報酬の内容は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (Board Benefit Trust)」に基づく報酬額であり、同制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役等の退任時となります。
4. 業績連動賞与の総額は、当事業年度における未払金の額を、業績連動株式報酬の総額は、取締役 (社外取締役を除く。) に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (Board Benefit Trust)」に係る役員株式給付引当金の繰入額を、それぞれ記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名であります。加えて、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、2022年6月28日開催の第79回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) 及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (Board Benefit Trust)」について、対象期間である事業年度 (3事業年度) ごとに153,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を拠出し、取締役 (社外取締役を除く。) 及び執行役員に付与するポイントの合計の上限を1事業年度当たり51,000ポイント以内 (うち、取締役分のポイントの合計の上限は21,400ポイントであり、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され、退任時に給付を受ける。) とご決議いただいております。当該株主総会終結時点における、本制度の対象となる取締役 (社外取締役を除く。) の員数は、5名であります。
6. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
7. 取締役会は、代表取締役執行役員社長前川忠生に対し、取締役個人別の報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであり、委任された権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取するものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定することとしております。なお、同委員会は委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成することとしており、委員長には末綱隆氏 (独立社外取締役)、委員には中山洋氏 (独立社外取締役)、深山美弥氏 (独立社外取締役)、柳下尚道氏 (取締役会長)、前川忠生氏 (代表取締役社長) の5名で構成しております。

④ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬の具体的内容の決定について、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取した内容を踏まえ、委任を受けた代表取締役社長が当該決定方針に基づき決定することを確認のうえ承認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

- イ. 固定報酬は、職位及び役割に基づき算定し、月額報酬として月1回支給する。
- ロ. 業績連動報酬は、短期的な業績に基づくインセンティブとして年1回一定の時期に支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブとして年1回一定の時期にポイントを付与し退任時に累計ポイントに相当する自社株式を給付する非金銭報酬の信託型「株式報酬」で構成する。業績連動報酬の指標は、中期経営計画で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、総還元性向）とし、当社の重要課題である安全・品質レベルの達成度合い及び個人別の成績を加味した上で算出する。個人別の成績は、担当領域ごとに設定している目標（経営課題等）の達成度合いにより評価する。
- ハ. 固定報酬、短期的業績連動報酬（賞与）、及び中長期的業績連動報酬（株式報酬）は、概ね6：3：1の割合で構成するものとする。
- ニ. 社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。
- ホ. 取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役を評価できる代表取締役社長がすべての報酬の具体的内容について委任を受けるものとし、その権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取するものとする。委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定しなければならない。

- (注) 1. 取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」は、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長には独立社外取締役の末綱隆氏が選任されております。
2. 2021年2月26日開催の取締役会において決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」の導入に伴い上記の通り変更することを、2022年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役玉川岳洋氏は、東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部門長であり、同社は、当社の主要株主（2023年3月31日現在で当社議決権の19.48%を保有）及び特定関係事業者であります。なお、2022年11月17日付で当社は同社の持分法適用関連会社に該当することとなりました。当社は、同社との間で建設工事の請負の取引があります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役末綱隆氏は、JCRファーマ株式会社の社外取締役、株式会社関電工、京浜急行電鉄株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役中山洋氏は、株式会社日立製作所の品質保証統括本部品質保証本部アドバイザーであります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役深山美弥氏は、シテューワ法律事務所の弁護士、ルネサスエレクトロニクス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役玉川岳洋氏は、JR東日本メカトロニクス株式会社の取締役（非常勤）であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者である東日本旅客鉄道株式会社の連結子会社であります。なお、同社と当社との間には建築事業等の取引関係がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に占める割合は平均で0.1%未満であります。
- ・監査役松井巖氏は、八重洲総合法律事務所の弁護士、株式会社電通グループの社外取締役、グローブライド株式会社、株式会社オリエントコーポレーションの社外取締役（監査等委員）、長瀬産業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

	取締役会 出席回数 (出席率)	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
末 綱 隆	15回中14回 (93%)	主に官界における豊富な知識と経験及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、事業戦略、及びE S G経営への取り組み等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「指名・報酬委員会」の委員長として当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べるとともに、委員長として同委員会の議論を主導しております。
中 山 洋	15回中15回 (100%)	主に企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「指名・報酬委員会」の委員として当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べております。
深 山 美 弥	15回中15回 (100%)	主に法曹界における豊富な知識と経験に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、及びコンプライアンス等について、専門的な観点から助言・提言を行うとともに、女性視点から、ダイバーシティ経営や女性活躍推進のための助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「指名・報酬委員会」の委員として当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べております。
玉 川 岳 洋	15回中13回 (87%)	主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験に基づき、特に鉄道・建設事業全般、ならびに当社経営の最優先課題である安全、及び品質向上等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」は、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役に構成し、委員長には独立社外取締役の末綱隆氏が選任されております。

・社外監査役

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	発言状況
松 井 伸 一	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
松 井 巖	15回中14回 (93%)	14回中14回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	112,533,939
現金預金	13,613,661
受取手形・完成工事未収入金等	93,422,018
未成工事支出金等	3,482,614
その他	2,023,737
貸倒引当金	△8,092
固定資産	37,166,639
有形固定資産	22,841,791
建物・構築物	13,528,726
機械・運搬具・工具器具備品	21,150,845
土地	5,097,860
リース資産	1,243,122
建設仮勘定	37,653
減価償却累計額	△18,216,416
無形固定資産	404,947
投資その他の資産	13,919,899
投資有価証券	12,222,312
退職給付に係る資産	770,277
その他	1,337,646
貸倒引当金	△410,337
資産合計	149,700,578

科目	金額
負債の部	
流動負債	43,383,237
支払手形・工事未払金等	26,823,294
短期借入金	5,000,000
未払法人税等	2,470,381
未成工事受入金	836,970
完成工事補償引当金	175,493
工事損失引当金	113,559
賞与引当金	1,971,623
資産除去債務	120,000
その他	5,871,915
固定負債	2,827,274
長期未払金	3,800
リース債務	759,958
長期預り敷金保証金	339,072
修繕引当金	750,230
退職給付に係る負債	793,319
役員株式給付引当金	30,758
役員退職慰労引当金	14,328
資産除去債務	135,806
負債合計	46,210,511
純資産の部	
株主資本	99,768,890
資本金	2,810,000
資本剰余金	2,977,863
利益剰余金	97,878,547
自己株式	△3,897,519
その他の包括利益累計額	2,615,728
その他有価証券評価差額金	2,560,795
退職給付に係る調整累計額	54,933
非支配株主持分	1,105,448
純資産合計	103,490,067
負債純資産合計	149,700,578

※金額の千円未満は、切り捨て表示しております。以下同じ。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	117,917,311	
付帯事業売上高	6,744,073	124,661,384
売上原価		
完成工事原価	102,206,004	
付帯事業売上原価	5,062,193	107,268,198
売上総利益		
完成工事総利益	15,711,306	
付帯事業総利益	1,681,879	17,393,186
販売費及び一般管理費		8,322,383
営業利益		9,070,802
営業外収益		
受取利息	271	
受取配当金	220,022	
持分法による投資利益	95,583	
その他	119,929	435,807
営業外費用		
支払利息	15,957	
その他	2,712	18,669
経常利益		9,487,940
特別利益		
固定資産売却益	1,125,505	
投資有価証券売却益	858,379	
負ののれん発生益	728,415	2,712,301
特別損失		
段階取得に係る差損	333,832	
固定資産売却損	5,031	
固定資産除却損	192,568	
減損損失	176,802	708,235
税金等調整前当期純利益		11,492,005
法人税、住民税及び事業税	3,507,660	
法人税等調整額	△46,266	3,461,393
当期純利益		8,030,611
非支配株主に帰属する当期純利益		124,883
親会社株主に帰属する当期純利益		7,905,728

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	103,630,061	流動負債	45,180,282
現金預金	8,592,795	支払手形	791,646
受取手形	1,275,470	電子記録債務	5,375,696
電子記録債権	150,480	工事未払金	18,810,009
完成工事未収入金	50,232,364	買掛金	122,285
売掛金	362,212	短期借入金	5,000,000
契約資産	38,931,226	リース債務	120,978
未成工事支出金	1,251,540	未払金	2,956,255
未成業務支出金	102,343	未払費用	917,679
商品及び製品	337	未払法人税等	2,223,113
材料貯蔵品	821,816	未払消費税等	2,217,450
前払費用	731,172	未成工事受入金	836,970
未収入金	481,529	預り金	3,473,114
立替金	577,999	完成工事補償引当金	175,493
その他	119,786	工事損失引当金	113,559
貸倒引当金	△1,015	賞与引当金	1,829,703
固定資産	35,228,570	資産除去債務	120,000
有形固定資産	21,820,639	その他	96,325
建物・構築物	13,044,252	固定負債	2,090,688
機械・運搬具	15,870,414	リース債務	759,958
工具器具・備品	3,883,066	長期預り敷金保証金	339,072
土地	4,120,729	修繕引当金	842,220
リース資産	1,243,122	役員株式給付引当金	30,758
建設仮勘定	37,653	資産除去債務	118,677
減価償却累計額	△16,378,599	負債合計	47,270,970
無形固定資産	397,447	純資産の部	
ソフトウェア	281,683	株主資本	89,066,861
ソフトウェア仮勘定	11,630	資本金	2,810,000
その他	104,133	資本剰余金	2,353,102
投資その他の資産	13,010,483	資本準備金	2,264,004
投資有価証券	3,394,772	その他資本剰余金	89,098
関係会社株式	8,444,920	利益剰余金	87,801,278
破産更生債権等	6,287	利益準備金	686,939
長期未収入金	365,223	その他利益剰余金	87,114,339
前払年金費用	691,100	買換資産圧縮積立金	363,214
繰延税金資産	163,344	別途積立金	77,150,727
その他	353,591	繰越利益剰余金	9,600,397
貸倒引当金	△408,757	自己株式	△3,897,519
資産合計	138,858,631	評価・換算差額等	2,520,799
		その他有価証券評価差額金	2,520,799
		純資産合計	91,587,661
		負債純資産合計	138,858,631

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	114,653,248	
付帯事業売上高	1,279,744	115,932,992
売上原価		
完成工事原価	99,961,260	
付帯事業売上原価	914,976	100,876,236
売上総利益		
完成工事総利益	14,691,987	
付帯事業総利益	364,767	15,056,755
販売費及び一般管理費		7,126,453
営業利益		7,930,302
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	216,412	
その他	111,518	327,938
営業外費用		
支払利息	17,101	
その他	1,208	18,309
経常利益		8,239,931
特別利益		
固定資産売却益	1,120,135	
投資有価証券売却益	858,379	1,978,514
特別損失		
固定資産売却損	5,031	
固定資産除却損	208,503	
減損損失	176,802	390,337
税引前当期純利益		9,828,108
法人税、住民税及び事業税	3,102,067	
法人税等調整額	△56,369	3,045,697
当期純利益		6,782,410

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田坂 真子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田坂 真子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、オンラインによる手段も一部活用しながら、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

東鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役 綾部光政 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 松井伸一 ㊟

監査役（社外監査役） 松井巖 ㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場 当社本社会議室
東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル 4階

最寄駅 JR中央・総武各駅停車
信濃町駅



〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

- 株主総会当日のご来場につきましては、ご自身の健康状態等をご考慮のうえご判断くださいますようお願い申し上げます。なお、運営スタッフは、感染予防のためマスクを着用させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>) においてお知らせいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。